

## 医療の質・安全管理部の構成

医療の質・安全管理部長、副部長、主任質・安全マネジャー、臨床研究に係る安全管理担当者、手術部長の推薦する者及び医療支援課医療安全係長が構成員として、医療事故発生時には直ちに参集し一次検証を行うとともに、院内に医療安全の考え方を根付かせることにより院内の安全文化の醸成を図ります。

関係者の聞き取り、現地調査の結果を踏まえ一次検証し、結果を病院長に報告する。また、警察への報告や緊急問題検討会議の開催に関し病院長の指示を仰ぐ。さらに、医療の質・安全管理部はその後の検証のために関係者のヒヤリングや必要な調査を行う。医療の質・安全管理部はそれらの権限を病院長から委嘱されている。

医療の質・安全管理部の構成		
部長		瀧本 禎之
副部長		海老澤 馨
副部長		西川原 佑美
部員	看護部主任質・安全マネジャー	西野 聖子
	薬剤部主任質・安全マネジャー	山下 和彦
	事務部主任質・安全マネジャー	鹿岳 眞子
	医療技術部主任質・安全マネジャー	吉田 幸太郎
	臨床研究に係る安全管理担当者	筧 康正
	手術部長の推薦する者 (高難度新規医療技術に関する審議を行なう場合)	西村 太一
	看護師	加藤 加奈子
事務担当	医療安全係長	担当事務職員
	事務補佐員	担当事務職員